

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	リコーリース株式会社			コード	8566
提出日	2020/6/9	異動（予定）日	2020/6/24		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため				
☐ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	瀬戸 薫	社外取締役	○													○		有
2	二宮 雅也	社外取締役	○										○					有
3	荒川 正子	社外取締役	○													○		有
4	佐藤 慎二	社外取締役										○					訂正・変更	
5	戎井 真理	社外取締役	○													○	新任	有
6	中村 昭	社外取締役										○					新任	
7	原澤 敦美	社外取締役	○													○	新任	有
8	徳嶺 和彦	社外取締役	○													○	新任	有
9	川島 時夫	社外取締役	○										△			○	新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		瀬戸薫氏は、大手運輸会社の経営者としての豊富な経験により、企業経営にかかる幅広い知識と高い見識を備えております。また、社外取締役として、これらの経験・見識に基づく、積極的な意見・提言を通じ、業務執行を適切に監督いただいているとともに、指名報酬委員として、当社取締役の指名、後継者計画等及び当社取締役報酬の公正・透明な検討決定に貢献いただいております。これらの実績を踏まえ、社外取締役及び独立役員として適任であると判断し、引き続き選任するものです。同氏は、当社の定める社外役員の独立性判断基準により、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく十分な独立性を有すると判断しております。
2	二宮雅也氏は、損害保険ジャパン株式会社の取締役会長です。当社と当社グループとの間に取引がありますが、取引額は当社及び対象企業の連結売上高の1%未満と僅少であります。	二宮雅也氏は、大手保険会社の経営者としての豊富な経験により、企業経営にかかる幅広い知識と高い見識を備えております。また、社外取締役として、これらの経験・見識に基づく、積極的な意見・提言を通じ、業務執行を適切に監督いただいているとともに、指名報酬委員として、当社取締役の指名、後継者計画等及び当社取締役報酬の公正・透明な検討決定に貢献いただいております。これらの実績を踏まえ、社外取締役及び独立役員として適任であると判断し、引き続き選任するものです。同氏は、当社の定める社外役員の独立性判断基準により、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく十分な独立性を有すると判断しております。
3		荒川正子氏は、長年の不動産ビジネスで培われた豊富な経験と高い専門性、上場会社の社外役員の経験や一般社団法人実践コーポレートガバナンス研究会での活動により、コーポレートガバナンスについての高い見識を備えております。また、社外取締役として、これらの経験・見識に基づく、積極的な意見・提言を通じ、業務執行を適切に監督いただいているとともに、指名報酬委員として、当社取締役の指名、後継者計画等及び当社取締役報酬の公正・透明な検討決定に貢献いただいております。これらの実績を踏まえ、社外取締役及び独立役員として適任であると判断し、引き続き選任するものです。同氏は、当社の定める社外役員の独立性判断基準により、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく十分な独立性を有すると判断しております。
4	2020年4月23日付で、株式会社リコーが当社株式をみずほリース株式会社に一部譲渡したことにより、当社は、佐藤慎二氏が所属する株式会社リコーの子会社から、同社の持分法適用関連会社になりました。	
5		戎井真理氏は、米国公認会計士として培われたグローバルな視野に立った会計に対する経験や見識を備えており、また、公認不正検査士として、企業の内部統制・経営倫理についても知見を有していることから、社外取締役及び独立役員として適任であると判断し、選任するものです。同氏は、当社の定める社外役員の独立性判断基準により、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく十分な独立性を有すると判断しております。
6	2020年4月23日付で、株式会社リコーが当社株式をみずほリース株式会社に一部譲渡したことにより、当社は、中村昭氏が所属するみずほリース株式会社の持分法適用関連会社になりました。	
7		原澤敦美氏は、弁護士として培われた専門的な経験と知識や上場会社の社外役員としての経験や見識を備えており、社外取締役及び独立役員として適任であると判断し、選任するものです。同氏は、当社の定める社外役員の独立性判断基準により、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく十分な独立性を有すると判断しております。

8		徳嶺和彦氏は、長年にわたる弁護士としての経験や上場会社の社外役員としての経験と見識を備え、また、社外監査役として、会社から独立して、専門的見地から公正で客観的な監査を行っており、監査等委員である社外取締役及び独立役員として適任であると判断し、選任するものです。 同氏は、当社の定める社外役員の独立性判断基準により、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく十分な独立性を有すると判断しております。
9	川島時夫氏につきましては、2011年3月まで株式会社三菱UFJ銀行の業務執行者でありましたが、同社を退職してから約9年経過しております。 当社は、同銀行の他、多数の金融機関と取引を行っており、同銀行は当社の特定関係事業者ではありません。	川島時夫氏は、大手金融機関での長年の勤務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、上場会社の常勤監査役を務める等、豊富な経験と高い見識を有しており、監査等委員である社外取締役及び独立役員として適任であると判断し、選任するものです。 同氏は、当社の定める社外役員の独立性判断基準により、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく十分な独立性を有すると判断しております。

4. 補足説明

2020年4月23日現在における当社の主要株主は以下のとおりです。 第1位 株式会社リコー（議決権の数：103,800個、議決権所有割合：33.7%） 第2位 みずほリース株式会社（議決権の数：61,600個、議決権所有割合：20.0%） 当社は、社外役員（社外取締役及び社外監査役）又は社外役員候補者が、次の各項目の何れにも該当しない場合に独立性を有していると判断します。 ・現在及び過去10年間に於いて、当社または関連会社の業務執行者 ・現在及び過去3年間に於いて、当社の主要な取引先（相互の連結売上高の2%以上）、またはその業務執行者 ・現在及び過去3年間に於いて、当社から役員報酬以外に多額（年間100万円以上）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。） ・現在において、当社の主要株主（10%以上の議決権を直接または間接に保有している者）、またはその業務執行者 ・当社から多額（年間100万円以上）の寄付を受けている者、またはその業務執行者 ・当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士	
--	--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。